羽曳野市告示第80号

羽曳野市介護保険料等収納事務委託について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の２第１項の規定により、羽曳野市介護保険料及びそれに付帯する徴収金の収納事務を下記の指定公金事務取扱者に委託したので、同法第243条の２第２項及び地方自治法施行規則（昭和22年内務省令第29号）第12条の２の14第２項の規定並びに羽曳野市財務規則（平成５年規則第24号）第40条第２項の規定により告示する。

令　和　８　年　４　月　１　日

羽曳野市長　山入端　創

１．　指定公金事務取扱者の住所、名称

No	指定公金事務取扱者の名称・代表者	住所
①	株式会社　NTTデータ 代表取締役社長　鈴木　正範	東京都江東区豊洲３丁目３番３号
②	KDDI株式会社 代表取締役社長　松田 浩路	東京都港区高輪２丁目21番１号 THE LINKPILLAR 1 NORTH
③	株式会社NTTドコモ 代表取締役社長 前田 義晃	東京都千代田区永田町二丁目11番１号
④	株式会社みずほ銀行 取締役頭取 加藤 勝彦	東京都千代田区大手町１丁目５番５号
⑤	楽天ペイメント株式会社 代表取締役社長 小林 重信	東京都港区港南二丁目16番５号
⑥	ビリングシステム株式会社 代表取締役社長 石塚 昭浩	東京都千代田区内幸町一丁目２番２号

２．　指定公金事務取扱者の指定日
①　　令和６年６月11日
②～⑤　令和８年４月１日

３．　公金事務を委託した日
令和８年４月１日

４．　委託した公金事務の内容
羽曳野市介護保険料及びそれに付帯する徴収金の収納

５．　委託した期間
令和８年４月１日から令和９年３月31日まで

６．　収納の方法
羽曳野市が指定する方法

令和８年６月１日　廃・返